

行政事業レビューシート (国土交通省)						
予算事業名	国連開発計画拠出金		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部署	総合政策局		担当課室	海洋政策課	課長 米田 浩	
会計区分	一般会計		上位政策	海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東アジア海域における海洋の開発と海洋環境の保全との調和を目指す枠組みである「東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)」に対して資金的な支援をすることにより、我が国が接する東アジア海域の海洋環境の改善を目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	PEMSEAは東アジア海域における海洋の開発と海洋環境の保全との調和を目指した11ヶ国が参加する国際的な協働の枠組みで、国連開発計画(UNDP)の下でプログラムを実施している。我が国は2002年に同枠組みに参加し、2007年からはその事務局運営費の一部を拠出している。					
実施状況	PEMSEAについては2006年度(平成18年度)から、拠出金を適切に支出している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	15	14	13	12	12
	執行額	15	14	12		
	執行率	100.0%	100.0%	92.3%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途ともに、以下の通り十分に把握している。 PEMSEA拠出金: 我が国からの拠出金は、UNDPに対し、用途及び使用実績の報告を受けた上で支出しており、かつ、当該資金の活用主体であるPEMSEAの事業計画・予算・執行状況についてもPEMSEA Partnership Council Meeting (PEMSEAパートナーシップ会合)において各国と調整の上、承認している。				
	見直しの余地	PEMSEA拠出金: PEMSEAは東アジア海域の11カ国が参加する枠組みであり、その事務局運営費を日本・韓国・中国の3カ国で負担することが合意されており、支出を行わないことは不可能であるが、加盟国とも連携を図りつつ、引き続きPEMSEAに対して効率的な運営を求めていく。				
予算監視の効率化	【現状維持】 国際約束で決められた分担金を支出しなければならないことから、現状維持とする。					
補記	【予算科目】 ・008 海洋環境対策費 ・95 海洋・沿岸域環境の保全等の推進に必要な経費 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・95016-2725-16 国連環境計画等拠出金 13百万円 12百万円					

国土交通省
12百万円



【拠出金】

A. 国連開発計画(UNDP)
12百万円

〔 東アジア海域環境管理パートナーシップ
(PEMSEA)の運営 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.国連開発計画(UNDP)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
活動経費	人件費、職員旅費、等	44			
	※中国、韓国、日本により拠出金された運営費 全体の使途(2008年度)				
	上記の内日本負担分	12			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0